

地域共生のまちづくり

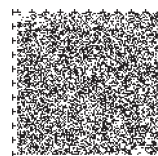
すべての人にとって暮らしやすい社会を目指して

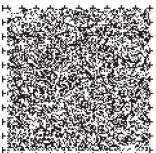
第3次東広島市障害者計画



平成29年3月

東広島市





← 視覚障害のある方へ活字を読み上げるための音声コードを入れています。



はじめに

東広島市では、「第2次東広島市障害者計画（平成24年3月策定）」及び「第4期東広島市障害福祉計画（平成27年3月策定）」に基づき、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって暮らしやすい地域共生のまちづくりを目指し、障害者福祉施策の推進に取り組んで参りました。

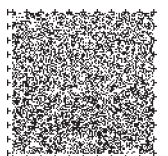
この間、国においては、平成23年に「障害者虐待防止法」が、平成25年には「障害者差別解消法」が成立し、平成26年1月に障害者に関する初めての条約となる「障害者の権利に関する条約」が批准されました。また、これらの法制度に対応した施策を展開するため、平成25年には国の障害者施策の基本的なあり方を示す「障害者基本計画（第3次）」が策定されるなど、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした情勢も踏まえ、この度、本市における障害者施策全般に関する基本的方向を定めるため「第3次東広島市障害者計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、様々な分野の取組を総合的かつ一体的に進め、市民の皆様と力を合わせて、地域共生のまちづくりに全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き、障害者福祉の推進へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

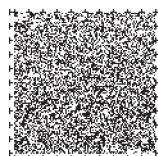
最後に、計画の策定にご尽力いただきました東広島市障害者計画等審議会委員並びに課題別部会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提案をいただいた関係機関や市民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

平成29年3月 東広島市長 藏田 義雄

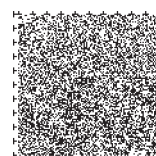


～ 目 次 ～

第1章	計画の概要	3
1	計画策定の趣旨	3
2	障害者施策をめぐる国等の動き	4
	(1) 障害者基本法の改正	4
	(2) 障害者虐待防止法の施行	4
	(3) 障害者総合支援法の施行と改正	4
	(4) 障害者雇用促進法の改正	4
	(5) 障害者差別解消法の成立	5
	(6) 成年後見制度の利用の促進に関する法律の成立	5
	(7) 広島県障害者プラン（第3次広島県障害者計画）の策定	5
3	計画の位置付け	6
4	計画の対象者	7
5	計画の期間	7
6	計画の策定体制	7
	(1) 計画策定体制	7
	(2) 市民の意見反映	8
第2章	障害のある人を取り巻く現状	11
1	人口の動向	11
2	障害のある人の状況	12
	(1) 障害者手帳所持者数の推移	12
	(2) 身体障害者数の推移	14
	(3) 知的障害者数の推移	16
	(4) 精神障害者数の推移	17
3	障害のある人に対する主な施策等の取組状況	18
	(1) 障害のある人に対する相談支援の状況	18
	(2) 障害のある人に対する移動支援の状況	19
	(3) 虐待防止施策の状況	19
	(4) 療育・保育・教育施策の状況	20
第3章	計画の基本的な考え方	25
1	基本理念	25
2	施策体系	25
3	計画の推進体制	27
	(1) 庁内推進体制の強化	27
	(2) 自立支援協議会を核とした取組	27
	(3) 「はあとふる」による支援	28



(4) 計画の進行管理 -----	28
(5) 計画の普及・啓発 -----	28
第4章 具体的な取組内容 -----	31
施策分野1 理解・交流 -----	31
(1) 啓発・広報活動の充実 -----	31
(2) 交流の推進 -----	33
施策分野2 保健・医療 -----	34
(1) 健康づくり・健康管理の推進 -----	34
(2) 医療と福祉の連携 -----	35
施策分野3 地域生活支援 -----	37
(1) 相談支援体制の充実と強化 -----	37
(2) 地域移行・地域定着の推進 -----	40
(3) 福祉サービス等の充実 -----	42
施策分野4 生活環境 -----	43
(1) 暮らしの場の確保 -----	43
(2) ユニバーサルデザインのまちづくり -----	45
(3) 移動手段の確保 -----	46
(4) 防災・防犯の推進 -----	48
(5) 地域福祉の推進 -----	50
(6) スポーツ・文化芸術活動等の振興 -----	52
施策分野5 差別解消・権利擁護 -----	53
(1) 虐待の防止 -----	53
(2) 権利擁護の推進 -----	55
(3) 差別の解消 -----	57
(4) 情報のバリアフリー化 -----	58
(5) コミュニケーション支援の充実 -----	59
施策分野6 療育・保育・教育 -----	60
(1) 早期発見・フォロー体制・療育体制の充実 -----	60
(2) 連携強化による一貫した支援 -----	63
(3) 特別支援教育の推進 -----	65
(4) 放課後等の活動支援 -----	67
施策分野7 雇用・就労 -----	68
(1) 雇用・就労の推進 -----	68
(2) 就労機会の拡充と定着 -----	70



資料編	アンケート調査結果の概要	75
	策定経過	93
	東広島市障害者計画等審議会規則	94
	東広島市障害者計画等審議会 委員名簿	96
	課題別部会 委員名簿	98

